

# 台風 日頃から備えて

## ハザードマップでリスク確認

台風は、一般的に7月〜10月にかけて日本列島に接近・上陸する回数が多くなります。その中でも「秋台風」と呼ばれる9月ごろから発生する台風は、偏西風や太平洋高気圧の影響を受け、本州に上陸するルートを通り、毎年日本各地のどこかで被害を出しています。また、台風の進路によっては、本市でも非常に激しい雨風による風水害や長雨による土砂災害が発生する可能性もあります。台風が近畿地方に上陸し、大雨が予想されている時は、普段よりおきましょう。

## 進路予測や避難情報活用を

避難情報や気象情報の確認には八幡市防災アプリが大変便利です。台風接近時にはホームボタンの色でお知らせし、進路予測情報も確認できます。普段から災害に対する備えを心がけましょう。



## 八幡市防災アプリ



12日 12時00分の実況	
MEARI(メアリー)	
大きさ	
強さ	
中心位置(緯度)	30.583334
中心位置(経度)	136.16667
存在地域	日本の南
移動方向	北
移動速度	ゆっくり
中心気圧	1004hPa
最大風速	18m/s (中心付近)
最大瞬間風速	25m/s

## マンホールトイレ設置訓練を実施



大規模災害などにより、電気や水道などが止まり、水洗トイレが使用できなくなる可能性があります。その場合、日常生活や健康に深刻な影響および衛生環境の悪化が懸念されます。



そこで、市では避難所となる小中学校にマンホールトイレの整備を行っており、8月中旬には市職員を対象にマンホールトイレの設置訓練を行いました。訓練では、防災安全課職員の指導を受けた市職員が、簡易の便座とテントの組み立て方の手順などを確認していました。なお、マンホールトイレは市内の小・中学校に計46基を配備しています。※平時の使用はできません。

## 宝くじ助成金で防災資機材・防災用品を整備

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用して、吉井松里町内会では簡易トイレセットを、

福祿谷自治会ではテント、机、イス等を、八幡市第一区および八幡市第五区では倉庫、テント、発電機等の防災資機材や防災用品の整備を行いました。



問 防災安全課 (☎983-3200)

## 災害時に避難支援が必要な人は登録を

災害時に自力で安全な場所へ避難することができない人(要援護者)を対象に、自治会等を中心に地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。支援を希望する人は、災害時要援護者台帳への登録の申請をしてください。申請書は、福祉総務課窓口や市ホームページから入手できます。

- 介護保険要介護度3以上の世帯
  - 満75歳以上の高齢者のみの世帯
  - その他市長が必要と認める場合
- 支援を希望する人は、災害時要援護者台帳の内容をあらかじめ自治会等の関係支援団体に情報提供することと同意していただく必要があります。詳しくは、お問い合わせください。
- 避難支援者としてご協力ください**
- 支援体制づくりには、要援護者1人につき、2人以上の避難支援者が必要となります。自治会等から近隣の要援護者の避難支援者として依頼があれば、力をお貸しください。登録していただければ、福祉総務課までご連絡ください。

問 福祉総務課 (☎983-3058)

## 災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を締結



(右から) 協定を締結した高橋修代表取締役社長と堀口市長

7月27日(水)、ユニットハウスの製造・販売・レンタルを手掛ける株式会社ナガワと「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結しました。本協定により、株式会社ナガワが所有するユニットハウスをはじめ、仮設トイレや資機材など、災害時に必要な物資を提供していただくことができるようになり、避難所等での良好な生活環境の確保が期待されます。市は引き続き、有事に備え、防災・災害対策を進めてまいります。

問 防災安全課 (☎983-3200)